

当院では、A000初診料の注16「医療DX推進体制整備加算」を以下の内容により算定しています。

・当院では、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう、「マイナ保険証」を利用した保険資格の確認をお勧めします。

【マイナ保険証を利用した場合の利点】

- ・患者さんに同意を頂いた場合、他の病院、診療所、調剤薬局等での「お薬の履歴」「診療の情報」「特定健診の情報」を、当院の医師、薬剤師等の有識者が閲覧し診察に役立て、医療の質の向上に努めます。
- ・入院、手術等で支払いになる医療費が高額になる時、「限度額適用認定証」がなくても、鉄続きなしで、限度額以上の支払いが不要になりました。

【マイナ保険証をご利用の場合は、受付の係員へお申し出ください。】

- ①マイナンバーカードをご持参のうえ、カードリーダーに置いてください。
- ②「本人確認」（暗証番号か顔認証）をしてください。
- ③情報提供についての「同意」を判断してください（「はい、いいえ」の繰り返し）

【その他 留意事項】

- ①「障がい者医療証」「指定難病医療受給者証」「こども医療証」等は、現在のところマイナンバーカードで確認できません。
- ②現行の「健康保険証」を2024年12月2日に廃止することを決めていますので、いまお使いの保険証は、その後1年間使用できます。
※ただし、2025年12月以前に有効期限が来るときは、有効期限が優先されます。
※マイナンバーカードを持たない方には、現在の保険証が使えなくなる時期に「資格確認証」が郵送される予定です。